証券コード　1734
平成27年６月５日

株　主　各　位

札幌市中央区北11条西23丁目２番10号
株式会社北弘電社
代表取締役社長　中野　章

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のことと拝察申しあげます。
　さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　札幌市中央区北11条西23丁目２番10号
　株式会社北弘電社　本社　８階会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項　第65期（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kitakoudensha.co.jp）に掲載させていただきます。

【添付書類】

事　　業　　報　　告

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

1.　会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、脱デフレを目指した金融緩和や景気を刺激する財政政策など、いわゆるアベノミクスが下支えをし、総じて緩やかな回復基調となりました。

北海道経済におきましては、北海道開発局予算の増加により公共設備投資は増加しましたが、民間設備投資は一部エネルギー関連投資等で増加が見られたものの、消費増税、電力料金値上げによる経済見通しの不透明さから設備投資意欲は高まらない状況となりました。

このような環境のもと、当社は太陽光発電設備工事分野の事業拡大及び各種経営業績改善活動と収益力１％改善活動を進めてきた結果、受注高は209億94百万円で前年比43.6％の大幅な増加となり、売上高は155億25百万円で前年比5.9％の増収となりました。経常利益は８億32百万円で前年比7.8％の減少、当期純利益は５億22百万円で前年比4.3％の減少とともに減益となりましたが、８期連続の利益を確保することができました。

今後の経営環境は、公共設備投資は北海道開発局予算が増加するも増加幅は減少傾向にあり、民間設備投資も経済見通しの不透明さから期待感は薄く予断を許さない状況でありますが、経営基盤を更に確固たるものとし、一層の業績改善と財務体力向上を図っていきたいと存じますので、引続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

部門別の状況は次のとおりであります。

【屋内配線工事】

新エネルギー分野における提案型営業による受注の確保及び太陽光発電の設置工事の増加により、売上高は10,147百万円となり、前年度比2,112百万円(26.3%) の増収となりました。

【電力関連工事】

送電工事の減少により、売上高は3,133百万円となり、前年度比1,008百万円（24.3%）の減収となりました。

【FA住宅環境設備機器】

産業機器物件の減少により、売上高は1,143百万円となり、前年度比129百万円（10.2％）の減収となりました。

【産業設備機器】

電線ケーブル物件の減少により、売上高は1,100百万円となり、前年度比114百万円（9.4％）の減収となりました。

部門		前期（第64期）		当期（第65期）	
		売上高	構成比	売上高	構成比
		千円	%	千円	%
工事部門	屋内配線工事	8,035,642	54.8	10,147,700	65.3
	電力関連工事	4,141,385	28.2	3,133,328	20.2
	小計	12,177,028	83.0	13,281,028	85.5
商品販売部門	FA住宅環境設備機器	1,272,597	8.7	1,143,181	7.4
	産業設備機器	1,215,169	8.3	1,100,904	7.1
	小計	2,487,767	17.0	2,244,086	14.5
合計		14,664,795	100.0	15,525,115	100.0

（注） 部門別の金額は千円未満を切り捨てし、合計値はすべてを集計の後、千円未満を切り捨てております。

(2) 設備投資等の状況

当期における重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第62期 平成23年４月から 平成24年３月まで	第63期 平成24年４月から 平成25年３月まで	第64期 平成25年４月から 平成26年３月まで	第65期 平成26年４月から 平成27年３月まで
受注高 (百万円)	9,905	11,961	14,620	20,994
売上高 (百万円)	9,429	10,357	14,664	15,525
経常利益 (百万円)	157	322	902	832
当期純利益 (百万円)	158	269	546	522
１株当たり当期純利益 (円)	25.05	42.64	86.45	82.80
純資産 (百万円)	4,231	4,480	5,012	5,497
総資産 (百万円)	6,813	8,332	10,234	10,529

(9) 対処すべき課題

北海道の建設業界は、公共設備投資は北海道開発局予算が増加するも増加幅は減少傾向にあり、民間設備投資も経済見通しの不透明さから期待感は薄く、更には電力会社の電気料金値上げ実施等があり、予断を許さない状況下にあります。

当社はこのような状況に対処するために、以下項目につき従来以上の強化・徹底に努めてまいります。

①成長戦略事業（再生可能エネルギー事業他）の展開による受注・売上・収益力の拡大
②収益力１％ＵＰ全社活動の継続展開による収益力の向上
③技術提案営業力強化による売上・利益規模の拡大
④人材の育成と現場力の維持・生産性の向上
⑤企業倫理・遵法の徹底とリスク対応力の強化

株主の皆様には、常日頃のご支援に対しまして心から感謝申し上げますとともに、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

（11）主要な事業内容

部門		主要製品・事業内容
工事部門	屋内配線工事	ビル・建築物の電気設備工事、上下水道・各種産業機械プラントの設備工事、太陽光発電設備工事
	電力関連工事	送電線工事、地中送電線・地中配電線・地中通信線工事、発・変電所の電気設備工事、建築物の空調自動制御システム工事、情報通信ケーブル工事
商品販売部門	FA住宅環境設備機器	標準機器製品、冷暖房設備、太陽光発電設備、ヒートポンプ、ビル電源機器、電子機器等販売
	産業設備機器	電力設備機器、発電機車、情報通信システム、電線類及び管路材料等販売

（12）主要な事業所

名称	所在地
本社	札幌市中央区北11条西23丁目２番10号
支社	函館（函館市）、旭川（旭川市）、東京（東京都台東区）、釧路（釧路市）、帯広（帯広市）、苫小牧（苫小牧市）
営業所	北見（北見市）

（13）従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	181名	増減なし	46.3歳	14.8年
女子	24名	２名増	40.8歳	11.2年
合計又は平均	205名	２名増	45.6歳	14.4年

（注） 上記には、嘱託社員６名を含みますが、使用人兼務取締役１名は含んでおりません。

（14）主要な借入先

該当事項はありません。

（15）その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 22,800,000株

(2) 発行済株式の総数 6,500,000株

(3) 株 主 数 750名（前期末比185名増）

(4) 大 株 主

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	1,736,000株	27.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	406,000	6.43
北弘電社従業員持株会	283,900	4.50
伊藤昌義	190,000	3.01
株式会社北洋銀行	145,000	2.30
内藤征吾	122,000	1.93
株式会社北海道銀行	120,000	1.90
富岡康丞	93,000	1.47
明治安田生命保険相互会社	90,000	1.43
株式会社菱弘電設	80,000	1.27

（注） 1.当社は自己株式184,971株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率については、自己株式を控除して算出しております。
2.大和証券投資信託委託株式会社から平成27年３月５日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年２月27日現在同社が428,000株（保有割合6.58%）を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成27年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 野　　章	
代表取締役常務	成 田 政 敏	経営企画本部長兼産業機器システム事業本部長
常 務 取 締 役	矢 田　　彰	内線事業本部長
常 務 取 締 役	澤 本 敏 弘	電力事業本部長
取　　締　　役	稲 村 尊 史	内線事業本部　副本部長
取　　締　　役	宮 本 一 敏	三菱電機株式会社　北海道支社長
常 勤 監 査 役	岩 山 俊 一	
監　　査　　役	桶 谷　　治	弁護士
監　　査　　役	村 野　　茂	三菱電機株式会社　関係会社部経営企画担当マネージャー

(注) 1. 取締役　宮本一敏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役　岩山俊一、桶谷　治、村野　茂の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役　桶谷　治氏は、札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役　岩山俊一氏は、三菱電機株式会社の経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役の異動
(1) 取締役　宮本一敏氏は、平成26年６月25日開催の第64回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
(2) 当事業年度中に退任した取締役

(氏　　名)	(退任時の地位及び担当及び重要な兼職の状況)	(退任年月日)
脇 田 智 明	取締役　三菱電機株式会社　関西支社長	平成26年６月25日

取締役　脇田智明氏は社外取締役でありました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人　　数	報酬等の総額
取　　締　　役	７名	91,870千円
監　　査　　役	３名	7,700千円
合　　計	１０名	99,570千円

(注) 1. 上記のうち、使用人兼務取締役に対する使用人給与及び賞与相当額は含まれておりません。
2. 上記のうち、社外役員５名に対する報酬等の総額は7,700千円であります。
3. 上記のうち、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額16,800千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　宮本一敏

イ．重要な兼職先と当社との関係

・三菱電機株式会社　北海道支社長

当社は、三菱電機株式会社の持分法適用関連会社であります。

ロ．特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

平成26年６月の取締役就任以来当期開催の取締役会10回のうち９回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。

② 監査役　岩山俊一

イ．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ．特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、当期開催の監査役会６回のうち６回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するため、質問、助言を行っています。

③ 監査役　桶谷　治

イ．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ．特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、当期開催の監査役会６回のうち６回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するため、質問、助言を行っています。

④ 監査役　村野　茂

イ．重要な兼職先と当社との関係

・三菱電機株式会社　関係会社部経営企画担当マネージャー

当社は、三菱電機株式会社の持分法適用関連会社であります。

ロ．特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会６回のうち５回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するため、質問、助言を行っています。

5.　会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額　　16,200千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　16,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社の基本方針である「企業理念」「社是」のもと、取締役及び使用人が法令・定款及び社会倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」により、運営管理強化を行う。

② コンプライアンス規程に則って設置した「コンプライアンス委員会」において、コンプライアンス上の重要な問題等を審議し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間、保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、様々な損失の危険に対して、リスク毎に担当部門を決定し、規程に従ったリスク管理体制を構築している。

また、不測の事態が発生した場合には、取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を原則毎月 1 回定時に開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社及び子会社から成る企業集団がありませんので、該当事項はありません。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置きませんが、監査役が要請を行った場合には、内部監査部門所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができることとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に対し報告を行うものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて会計監査人から会計監査の内容、内部監査部門から業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換など連携を図るものとする。

また、監査役は、当社経営陣と意見交換を実施することができるものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向けた体制として、コンプライアンス規程及び「反社会的勢力との関係遮断に関する規則」を定め、それを基に総務部を事務局とする推進体制を構築し、反社会的勢力からの接触及び不当要求に対して迅速に対応出来る体制を整備して反社会的勢力との絶縁を実践しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,876,432**	**流動負債**	**4,417,643**
現金預金	1,896,553	支払手形	1,382,650
受取手形	138,969	工事未払金	851,120
完成工事未収入金	6,039,613	買掛金	1,155,546
売掛金	244,872	リース債務	35,583
商品	8,064	未払金	314,277
未成工事支出金	152,940	未払費用	18,258
前払費用	22,175	未払法人税等	265,569
立替金	247,461	未払消費税等	91,706
繰延税金資産	106,640	未成工事受入金	177,294
その他	21,639	前受金	54
貸倒引当金	△2,500	預り金	20,312
固定資産	**1,653,064**	賞与引当金	93,455
有形固定資産	**1,151,989**	工事損失引当金	11,812
建物	589,256	**固定負債**	**614,533**
構築物	17,638	リース債務	57,003
機械及び装置	38,047	長期未払金	12,010
車両運搬具	418	長期預り保証金	3,053
工具、器具及び備品	33,967	退職給付引当金	444,666
土地	436,794	役員退職慰労引当金	97,800
リース資産	35,866	**負債合計**	**5,032,177**
無形固定資産	**59,188**		
ソフトウェア	11,638	**純資産の部**	
リース資産	47,428	**株主資本**	**5,443,837**
電話加入権	122	**資本金**	**840,687**
投資その他の資産	**441,886**	**資本剰余金**	**687,108**
投資有価証券	378,609	資本準備金	687,087
関係会社株式	17,142	その他資本剰余金	21
その他関係会社有価証券	8,000	**利益剰余金**	**3,942,813**
出資金	2,547	利益準備金	77,935
破産更生債権等	401	その他利益剰余金	3,864,877
長期前払費用	39	別途積立金	2,371,262
繰延税金資産	17,384	繰越利益剰余金	1,493,615
会員権等	7,728	**自己株式**	**△26,770**
その他	10,292	**評価・換算差額等**	**53,481**
貸倒引当金	△260	その他有価証券評価差額金	53,481
		純資産合計	**5,497,319**
資産合計	**10,529,496**	**負債・純資産合計**	**10,529,496**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
完成工事高	13,281,028	
商品売上高	2,244,086	**15,525,115**
売上原価		
完成工事原価	11,635,681	
商品売上原価	2,010,572	**13,646,253**
売上総利益		
完成工事総利益	1,645,347	
商品売上総利益	233,513	**1,878,861**
販売費及び一般管理費		**1,058,337**
営業利益		**820,524**
営業外収益		
受取利息	2,476	
受取配当金	5,443	
受取賃貸料	4,054	
雑収入	4,383	**16,358**
営業外費用		
支払利息	4,333	
雑支出	11	**4,345**
経常利益		**832,537**
特別損失		
固定資産除却損	7,368	**7,368**
税引前当期純利益		**825,169**
法人税、住民税及び事業税	260,899	
法人税等調整額	41,342	**302,241**
当期純利益		**522,928**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成26年４月１日　至平成27年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	**840,687**	**687,087**	**21**	**687,108**	**77,935**	**2,371,262**	**1,033,851**	**3,483,048**
当期変動額								
剰余金の配当							△63,163	△63,163
当期純利益							522,928	522,928
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							**459,764**	**459,764**
当期末残高	**840,687**	**687,087**	**21**	**687,108**	**77,935**	**2,371,262**	**1,493,615**	**3,942,813**

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**△26,235**	**4,984,607**	**27,452**	**27,452**	**5,012,060**
当期変動額					
剰余金の配当		△63,163			△63,163
当期純利益		522,928			522,928
自己株式の取得	△534	△534			△534
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			26,029	26,029	26,029
当期変動額合計	**△534**	**459,229**	**26,029**	**26,029**	**485,259**
当期末残高	**△26,770**	**5,443,837**	**53,481**	**53,481**	**5,497,319**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ．時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

ロ．時価のないもの

移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金

個別法による原価法

② 商　　品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（3）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ．建物（建物附属設備は除く）

a　平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

b　平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。

c　平成19年４月１日以後に取得したもの
定額法によっております。

ロ．建物以外

ａ　平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

ｂ　平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　３年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に基づく簡便法により、自己都合の期末要支給額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の工事損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

(5) 収益費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形裏書譲渡高　174,498千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,609,124千円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。
　短期金銭債権　1,081,287千円
　短期金銭債務　17,606千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引は次のとおりであります。
　売上高　1,193,469千円
　仕入高　857,528千円
　販売費及び一般管理費　19,066千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数　普通株式　6,500,000株

(2) 当事業年度末日における自己株式の数　普通株式　184,971株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日定時株主総会	普通株式	63,163	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成27年6月24日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
普通株式	75,780	利益剰余金	12	平成27年3月31日	平成27年6月25日

6. 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産の主な原因別内訳

（繰延税金資産）

退職給付引当金	142,544千円
減損損失	94,051千円
未払期末手当	44,287千円
賞与引当金	30,634千円
役員退職慰労引当金	31,305千円
未払事業税	16,980千円
長期未払退職給付	3,844千円
未払退職給付	4,282千円
一括償却資産	6,742千円
貸倒引当金	848千円
工事損失引当金	3,872千円
投資有価証券評価損	2,356千円
その他	6,579千円
繰延税金資産小計	388,330千円
評価性引当額	△240,236千円
繰延税金資産合計	148,093千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△24,067千円
繰延税金負債合計	△24,067千円
繰延税金資産純額	124,025千円

② 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.34％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.78％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.01％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,743千円減少し、法人税等調整額が12,246千円、その他有価証券評価差額金が2,503千円、それぞれ増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	5,988千円
1年超	16,467千円
合計	22,455千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金不足が生じた場合は銀行からの借入により資金を調達しておりますが期末残高は有しておりません。

受取手形及び売掛金並びに完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金預金	1,896,553	1,896,553	—
(2) 受取手形及び売掛金	383,842	383,842	—
(3) 完成工事未収入金	6,039,613	6,039,613	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	336,616	336,616	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,538,196)	(2,538,196)	—
(6) 工事未払金	(851,120)	(851,120)	—

(*) 負債に計上されているものについては( )で示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金預金及び (2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、社債については基準気配によっております。

(5) 支払手形及び買掛金並びに (6) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注２) 非上場株式(貸借対照表計上額59,135千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度並びに退職一時金制度を設けております。(簡便法)

(2) 退職給付債務に関する事項（平成27年３月31日）

退職一時金

退職給付債務	444,666千円
(退職給付引当金)	

(3) 退職給付費用に関する事項

(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

イ．退職一時金に係る退職給付費用（簡便法）	38,424千円
ロ．確定拠出年金への掛金支払額	9,556千円
退職給付費用計	47,980千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有)割合	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
その他の関係会社	三菱電機株式会社(東京都千代田区)	175,820,770	電気機械器具製造販売	被所有 直接 27.68%	転籍３名 同社従業員兼任２名	電気設備工事の受注並びに商品の仕入 (販売代理店・特約店)

取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
営業取引	電気設備工事の完成	81,928	—	—
	商品の仕入 (外注費を含む)	946,741	買掛金	16,338
	受取手数料 (商品売上原価)	89,212	その他流動資産	7,419
	運賃保管料他	19,066	未払金	1,267

（注） 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。

(2) 商品の仕入（仕入割戻を含む）及び販売、電気工事材料他の仕入は、市場価格を参考に交渉の上、決定しております。

(3) 受取手数料及び運賃保管料他は、他の代理店と同様に、同社の定める料率によっております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有)割合	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
その他の関係会社の子会社	三菱電機住環境システムズ株式会社(東京都台東区)	2,627,000	照明電材住宅設備機械販売	なし	なし	商品の販売並びに商品の仕入

取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
営業取引	商品の売上	6,462	売掛金	1,047
	商品の仕入	420,694	支払手形	181,141

（注） 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入（仕入割戻を含む）及び販売は、市場価格を参考に交渉の上、決定しております。

(3) 関係会社

属性	会社等の名称	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有)割合	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
関連会社	とかちソーラーファーム合同会社(札幌市中央区)	15,000	電気設備工事	所有 直接 33.33%	なし	電気設備工事の受注

取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
営業取引	電気設備工事の施工	994,322	完成工事未収入金	1,073,867

（注） 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。

属性	会社等の名称	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有)割合	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
関連会社	大樹ソーラーファーム合同会社(札幌市中央区)	9,000	電気設備工事	所有直接 33.33%	なし	電気設備工事の受注
取引の内容		取引金額（千円）		科目		期末残高（千円）
営業取引	電気設備工事の施工	117,219		—		—

（注） 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	870円51銭
1株当たり当期純利益	82円80銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社　北 弘 電 社
取 締 役 会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安 藤 俊 典 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池 内 基 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社北弘電社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

株式会社　北弘電社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　岩山俊一　㊞

社外監査役　桶谷治　㊞

社外監査役　村野茂　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第65期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき 12円（前期に比べ2円増配）
   総額　　75,780,348円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成27年６月25日

第２号議案　取締役６名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役６名（全員）の任期が満了いたします。
つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	中野（なかの）　章（あきら） （昭和26年３月21日）	昭和48年４月　三菱電機株式会社入社 平成７年６月　同社北海道支社電力部長 平成14年10月　同社北海道支社副支社長 平成16年４月　同社北海道支社長 平成16年６月　当社取締役 平成18年４月　当社取締役社長付 平成18年６月　当社代表取締役社長（現任）	42,000株
2	成田（なりた）　政敏（まさとし） （昭和26年12月10日）	昭和45年４月　三菱電機株式会社入社 平成12年６月　当社監査役 平成14年６月　三菱電機株式会社東北支社総務部長 平成16年12月　同社北海道支社総務部長 平成21年４月　当社経営企画本部本部長付 平成21年６月　当社取締役経営企画本部長 平成22年６月　当社代表取締役常務経営企画本部長 平成26年４月　当社代表取締役常務経営企画本部長 兼産業機器システム事業本部長（現任）	13,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	澤本 敏弘 (昭和28年6月5日)	昭和51年 4 月　北海道電力株式会社入社 平成12年 3 月　同社室蘭支店室蘭電力所長 平成15年 3 月　同社札幌支店電力部次長 平成16年 3 月　同社函館統括電力センター所長 兼函館水力センター所長 平成18年 5 月　当社電力事業部長付 平成18年 6 月　当社取締役電力事業部長 平成19年 4 月　当社取締役電力事業本部長 平成21年 6 月　当社常務取締役電力事業本部長（現任）	9,000株
4	稲村 尊史 (昭和31年1月17日)	昭和53年 4 月　当社入社 平成17年 4 月　当社内線事業部内線営業二部長 平成19年 4 月　当社内線事業本部副本部長 兼内線営業部長 平成20年 4 月　当社執行役員内線事業本部副本部長 兼内線営業部長 平成22年 6 月　当社取締役内線事業本部副本部長 兼内線営業部長 平成22年 8 月　当社取締役内線事業本部副本部長 兼営業統括 平成26年 4 月　当社取締役内線事業本部副本部長（現任）	11,000株
5	渡邉 浩行 (昭和28年4月29日)	昭和52年 8 月　当社入社 平成16年 4 月　当社電力事業部電力商事部長 平成20年 4 月　当社産業機器システム事業部産業機器営業部長 平成21年 4 月　当社産業機器システム事業部副事業部長 平成22年 4 月　当社執行役員産業システム事業部長 平成26年 4 月　当社常務執行役員産業システム事業本部副本部長（現任）	2,000株
6	宮本 一敏 (昭和36年2月20日)	昭和58年 4 月　三菱電機株式会社入社 平成18年 4 月　同社中部支社電力部長 平成23年 4 月　同社中部支社副支社長 平成26年 4 月　同社北海道支社長（現任） 平成26年 6 月　当社取締役（現任）	―

（注）1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 渡邉浩行氏は、新任取締役候補者であります。
3. 宮本一敏氏は、社外取締役候補者であります。
4. 宮本一敏氏は、三菱電機株式会社の業務執行者であり、当社は同社の持分法適用関連会社であります。
5. 宮本一敏氏につきましては、三菱電機株式会社で培われた豊富な経験・実績、見識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　岩山俊一、村野　茂の両氏は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。

つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	岩山　俊一（いわやま　しゅんいち） （昭和25年４月７日）	昭和49年４月　三菱電機株式会社入社 平成14年４月　同社北海道支社総務部経理課専任 平成22年６月　当社監査役（現任）	7,000株
2	村野　茂（むらの　しげる） （昭和40年５月21日）	昭和63年４月　三菱電機株式会社入社 平成25年１月　同社関係会社部経営企画担当マネージャー（現任） 平成25年６月　当社監査役（現任）	―

（注）1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 岩山俊一、村野　茂の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 岩山俊一氏につきましては、三菱電機株式会社の経理部門で培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって５年となります。
4. 村野　茂氏につきましては、三菱電機株式会社で培われた豊富な知識・経験を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって２年となります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます矢田　彰氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規で定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
矢田　彰（やだ　あきら）	平成18年６月　当社取締役内線事業部長 平成19年４月　当社取締役内線事業本部長 平成20年６月　当社常務取締役内線事業本部長（現任）

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　札幌市中央区北11条西23丁目２番10号
株式会社北弘電社　本社　８階会議室
電話　011（640）2231

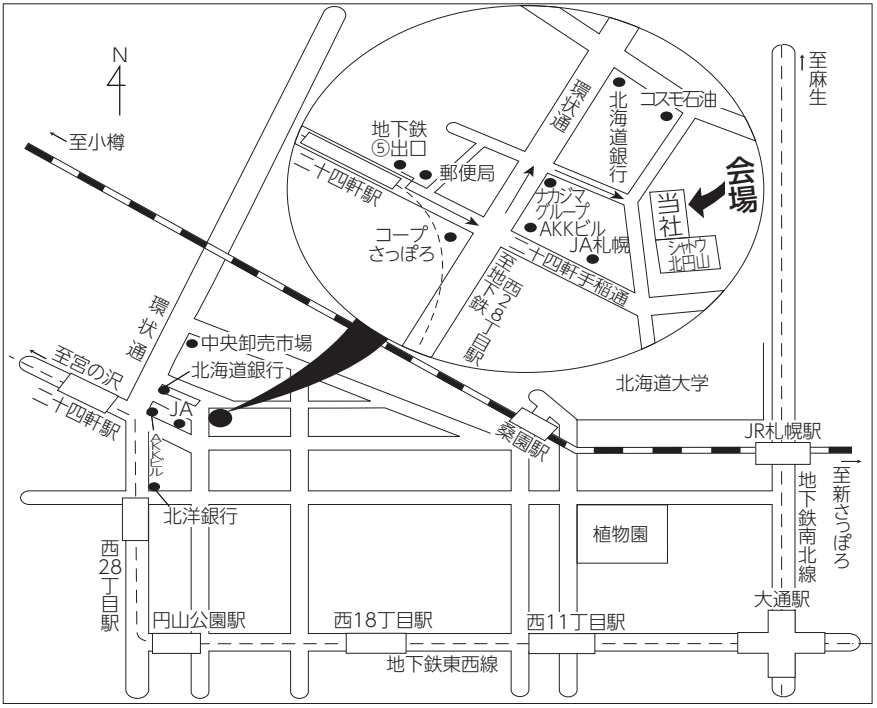

交通機関

地下鉄東西線「二十四軒駅」下車　５番出口より徒歩５分
会場には駐車場を用意してございませんので、公共交通機関等をご利用願います。

UD FONT

VEGETABLE OIL INK